(平成 24 年度補正予算) 次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金で交付 決定を受けられた申請者様へ実積報告書提出の最終期限についてのお知らせ

次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金(平成 24 年度補正予算)における第 1 の事業、第 2 の事業及び第 4 の事業の実積報告書提出の最終期限は平成 27 年 10 月 30 日 (金) センター必着となります。

なお、センターに実績報告書類を持ち込まれても受け取ることができませんの で、必ず郵便または特定信書便にて送付してください。

必要書類が不足している場合や捺印漏れなど不備がある場合は、実績報告書が 到着しても、書類の受付を行わず申請者に実績報告書をそのまま返却すること があります。

必要書類の不備不足のないように事前に確認をした上で書類を送付ください。

(平成 24 年度補正予算) 次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金における実積報告書の提出に関する「事実調査」へのご協力のお願い

実績報告提出の最終期限 10 月 30 日(金)に伴い、現在(10 月 8 日時点)で当センターにて実績報告書の到着が確認できていない申請案件を対象に「事実調査」を実施中です。

調査票は対象者(申請者)に FAX で送付しています、調査内容を確認いただき 10月15日(木)までにご返信ください。

なお実績報告書のご提出済の方に調査票が行き違いで届いた場合はご容赦願い ます。

以上